

神戸発の医療機器等のPR、販売網の構築・拡大業務委託仕様書

1 委託業務の内容

地元中小企業が開発した医療機器、介護・福祉機器、医療用周辺機器等を対象として、乙自らの経験、知識、人脈をもとに、下記業務を行うことにより、開発製品の認知度向上、普及促進を図り、販売網の構築及び拡大につなげていく。

なお、業務の実施にあたっては、開発企業及び医療関連団体との緊密な連携を図ること。

- ① 開発製品のPRに効果的な学会・展示会に関する情報収集
- ② 学会、展示会への出展、PR
- ③ ターゲットとなる病院・医師等に関する情報収集
- ④ 病院及び医師等への訪問説明
- ⑤ ③の病院及び医師等のエリアにおいて有力なディーラーに関する情報収集
- ⑥ ⑤のディーラーに対するPR
- ⑦ 地元中小企業のシーズ調査
- ⑧ 地元中小企業や進出企業の開発製品及び企業の技術力の紹介
- ⑨ 地元中小企業と進出企業及び医療機関等との受発注橋渡し
- ⑩ 医療機関等と地元中小企業による新製品開発に向けたマッチング
- ⑪ 工業課主催の取り組み及びイベント等の積極的な参画
- ⑫ ①～⑪に関する定例的な報告（特に⑧～⑩については重点的に報告）
- ⑬ その他、開発製品の認知度向上、普及促進のために必要な業務

2 委託業務の履行場所等

乙の事務所及び本業務を実施する上で甲が必要と認める場所。

3 事業実績の報告

乙は、委託業務の完了後、甲の指定する期日までに実績報告書を提出する。甲は提出された報告書の検査及び精算を行う。乙は、精算の結果、概算払いを受けた委託料に余剰金が生じた場合は、甲の指定した期日までに返納するものとする。